

提 案 理 由 の 要 旨 (後送分)

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 諮問第1号から諮問第7号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年6月30日をもって任期満了となります7名の人権擁護委員のうち、荻原^{おぎはら} キミ子 氏、北峰^{えゆう} 恵祐 氏、磯貝 千恵子 氏、小山田 千恵子 氏については引き続き、また、中村^{じゅう} 丈一 氏、本山 克美 氏、井部 春美 氏については後任として、石田^{ふんしゅう} 文秀 氏、片桐 恒雄 氏、井澤^{いさわ} ますみ 氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださいますようお願い申し上げます。